

令和8年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和8年3月18日（水） 14時44分～17時29分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、
藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、吉原 秀昭副学長、升田 由美子看護学科長、
西條 泰明教授、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、
武輪 能明教授

欠席者： 辻 泰弘理事

陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長、
佐藤人事課長、磯本研究・学術情報課長、小澤学務課長、千日坂入試課長

議事に先立ち、令和8年第2回教育研究評議会（令和8年2月18日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の懲戒審査について

本件について、学長から藤井顧問弁護士が WEB で陪席する旨先立って説明があった。
続いて、学長から発議の後、奥村副学長及び人事課から、資料1に基づき説明があり、
質疑応答が行われた。

次いで、当該教員が入室し、弁明の機会が設けられ、質疑応答が行われた後、当該教員は退室し、学長から、3月27日開催の教育研究評議会において、懲戒処分の該当の有無及び量定を決定する旨説明があった。

2. 教員の人事について

（1）講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、内科（内分泌・代謝・膠原病）の講師候補者について審議、投票の結果、資料のとおり候補者とする事が了承された。

次いで、学長から、同氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

（2）助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について了承された。

次いで、学長から、各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

3. 解剖学講座（顕微解剖学分野）、生理学講座（神経機能分野）及び歯科口腔外科学講座教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、3講座の教授候補者の採用方針等について了承された。

次いで、学長から、現行では各大学に対して公募を案内すると同時に、学内の教員に対しては事前推薦を案内していたが、学内手続きの簡素化を図るため、事前推薦を廃止

し、今後は教員に対して本学の教授選考を学内外へ積極的に周知するよう依頼する方針が報告された。

4. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号付与について了承された。

5. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号付与について了承された。

次いで、学長から、称号授与日は令和8年4月1日付とする旨付言があった。

6. 招へい教員の選考について

本件について、学長から発議及び資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり招へい教員とすることについて了承された。

次いで、学長から、任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日とする旨付言があった。

7. 令和8年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料8-1・2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり令和8年度臨床指導教授等の称号付与について了承された。

8. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料9-1・2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

9. 医学部アドミッション・ポリシーの改正について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり医学部アドミッション・ポリシーの改正について了承された。

10. 国内研究員の受け入れについて

本件について、学長から発議の後、磯本研究・学術情報課長から資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員の受け入れについて了承された。

11. 旭川医科大学における臨床研究法に係る臨床研究取扱規程の一部改正について

本件について、学長から発議の後、磯本研究・学術情報課長から資料12-1・2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり旭川医科大学における臨床研究法に係る臨床研究取扱規程の一部改正について了承された。

次いで、学長から、本日付けで承認し、令和7年5月31日から適用する旨付言があった。

12. 「不正行為防止実施計画」令和7年度版の総括及び令和8年度版の策定について

本件について、学長から発議の後、川辺副学長から資料13-1・2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

次いで、学長から、本件については本日開催の役員会に附議する旨付言があった。

報告事項

1. 教員の退職について

教員の退職者は、資料14のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

2. 医学部講師（学内）の発令について

令和8年4月1日付で医学部講師（学内）の発令は、資料15のとおり行うこと。

3. 寄附講座の新規設置及び期間延長について

礎本研究・学術情報課長から、資料16-1・2に基づき、1件の寄附講座の新規設置及び1件の寄附講座の期間延長について報告があった。

その他

1. 経営協議会学外委員候補者に対する意見聴取について

令和8年3月31日付けで経営協議会学外委員1名が退任するにあたり、令和8年4月1日付けで経営協議会学外委員1名を任命するため、資料17のとおり候補者を選出したこと。規程に基づき候補者に対する意見を聴取する旨の説明があり、その後、候補者に対する意見聴取が行われた。

2. 名誉教授の称号授与について

西條教授が船越氏作成の名誉教授称号授与の選考に関する文書を代読し、これを受け、西川学長から船越氏へ直接回答する旨発言があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和8年4月8日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。